

# 島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付要綱

〔平成 25 年 4 月 1 日〕  
〔島根県市町村振興協会要綱第 6 号〕

(趣旨)

第 1 条 島根県市町村共通課題対策事業費補助金（以下「補助金」という。）は、県内市町村（以下「市町村」という）における共通の課題解決への取り組みの強化に資することを目的として、市町村の共通課題に対する対策事業に要する経費について予算の範囲内において補助する。

(補助対象経費等)

第 2 条 補助金の対象とする経費、補助率及び補助対象事業者については、次のとおりとする。

(1) 補助対象経費

県内市町村の共通課題であって、臨時的かつ原則単年度の対策事業に要する経費

(2) 補助率

補助対象経費の 10 分の 10 以内

(3) 補助対象事業者

ア 市町村

イ 島根県市長会及び島根県町村会

ウ ア又はイが構成員に含まれている関係団体

(補助金の交付申請)

第 3 条 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書（別記様式第 1 号）を理事長が別に定める期日までに、理事長に提出しなければならない。

2 前項に規定する補助金交付申請書には、補助対象経費の積算に関する書類を添付しなければならない。

(補助金の交付決定)

第 4 条 理事長は、前条の規定に基づき補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認められる場合は、速やかに補助金の交付の決定をするものとする。

(補助金の変更交付申請)

第 5 条 補助対象事業者は、補助対象経費等交付決定の内容に変更を生じたときは、補助金変更交付申請書（別記様式第 2 号）を理事長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書には、変更の内容を説明する書類を添付しなければならない。

(補助金の変更交付決定)

第6条 理事長は、前条の規定に基づき補助金の変更交付申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認められる場合は、速やかに補助金の交付の決定をするものとする。

(補助金の概算払い)

第7条 補助対象事業者は、概算払いにより補助金の交付を受けようとするときは、補助金概算払請求書(別記様式第3号)を理事長に提出するものとする。

2 理事長は、前項に規定する補助金概算払請求書が提出され、その内容を審査し、適当であると認められる場合は、速やかに概算交付するものとする。

(補助金の実績報告)

第8条 補助対象事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに補助金実績報告書(別記様式第4号)を理事長に提出しなければならない。

2 前項に規定する補助金実績報告書には、補助事業の実績を証明する資料を添付しなければならない。

(補助金の確定)

第9条 理事長は、前条に規定する補助金の実績報告を受けたときは、その内容を審査し、適当であると認められる場合は、速やかに交付すべき補助金の額を確定するものとする。

2 理事長は、前項の規定により補助金の額が確定した場合において、既にその額を超えて補助金が概算払いされているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(補助金の請求)

第10条 補助対象事業者は、前条の規定により補助金の額が確定された場合は、速やかに補助金交付請求書(別記様式第5号)を理事長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第11条 理事長は前条に規定する補助金交付請求書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当であると認められる場合は、速やかに交付するものとする。

(帳簿等の整備)

第12条 補助対象事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を備え、補助金交付の決定を受けた年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めのない事項については、必要に応じ理事長が別に定める。

## 附 則

この規程は、公益財団法人島根県市町村振興協会の設立の登記の日(平成25年4月1日)から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

番  
年 月 日

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長 様

補助事業者名

年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付申請書

このことについて、島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり交付されたく申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 千円
- 2 積算根拠 別添資料のとおり

別記様式第2号（第5条関係）

番 号  
年 月 日

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長 様

補助事業者名

年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金変更交付申請書

年 月 日付け島振協第 号で交付決定のあった 年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金について、島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり変更したいので、承認されたく申請します。

記

- |   |             |        |    |
|---|-------------|--------|----|
| 1 | 補助金既交付決定額   | 金      | 千円 |
| 2 | 補助金変更後交付申請額 | 金      | 千円 |
| 3 | 今回追加申請額     | 金      | 千円 |
| 4 | 変更理由        | 別添のとおり |    |

別記様式第3号（第7条関係）

番 号  
年 月 日

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長 様

補助事業者名

年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金概算払請求書

年 月 日付け島振協第 号で交付決定のあった 年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金について、島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり概算払いされたく請求します。

記

1 補助金概算払請求額 金 千円

2 補助金交付決定及び交付の状況

|                      |    |
|----------------------|----|
| 交付決定額 (A)            | 千円 |
| 受領済額 (B)             | 千円 |
| 今回請求額 (C)            | 千円 |
| 差引残額 (A) - (B) - (C) | 千円 |

3 補助金振込口座

|                |  |
|----------------|--|
| 金融機関名          |  |
| 本支店名           |  |
| 預金種目           |  |
| 口座番号           |  |
| (フリガナ)<br>口座名義 |  |

別記様式第4号（第8条関係）

番 号  
年 月 日

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長 様

補助事業者名

年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金実績報告書

年 月 日付け島振協第 号で交付決定のあった 年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金について、島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 補助対象経費実績額 金 円
- 2 補助事業の実績証明資料 別添のとおり

別記様式第5号（第10条関係）

番  
年 月 日

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長 様

補助事業者名

年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付請求書

年 月 日付け島振協第 号で交付決定のあった 年度島根県市町村共通課題対策事業費補助金について、島根県市町村共通課題対策事業費補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり交付されたく請求します。

記

1 補助金交付請求額 金 千円

2 補助金交付決定及び交付の状況

|                   |    |
|-------------------|----|
| 交付決定額 (A)         | 千円 |
| 受領済額 (B)          | 千円 |
| 差引今回請求額 (A) - (B) | 千円 |

3 補助金振込口座

|                |  |
|----------------|--|
| 金融機関名          |  |
| 本支店名           |  |
| 預金種目           |  |
| 口座番号           |  |
| (フリガナ)<br>口座名義 |  |